

嘉麻市社会教育委員公募委員募集要項

1 目的

嘉麻市教育委員会では、社会教育法に定める市の事務について、市民から幅広く意見を聴き、社会教育行政に反映させるため、次のとおり委員の公募を行います。

2 委員の職務

嘉麻市社会教育委員は、嘉麻市社会教育委員条例第1条の規定に基づき設置され、社会教育に関し教育委員会に助言をするため、次の職務を行います。

1. 社会教育に関する諸計画を立案すること。
2. 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
3. 職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

3 選出区分

嘉麻市社会教育委員条例第3条第1項第5号に規定する「市民からの公募による者」とします。

4 応募資格

次に掲げる要件の全てを満たしている人

- (1) 応募日現在、嘉麻市在住又は在勤していること。
- (2) 令和8年4月1日現在において20歳以上であること。
- (3) 社会教育・生涯学習に関心があり、年4回程度の会議及び研修会等に出席できること。

5 募集人数

1名

6 委員の任期

令和8年4月1日から2年間とします。

7 報酬等

嘉麻市職員の特別職の給与等に関する支給条例の規定に基づき報酬及び費用弁償を支給します。

8 応募方法

山田生涯学習館、稲築地区公民館及び碓井総合支所生涯学習課備え付けの応募用紙（嘉麻市のホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、「子育て家庭を支える社会教育のあり方について」をテーマとした800字程度にまとめた小論文を添えて、下記まで持参、郵送、ファックス又は電子メールにてご提出ください。

9 応募受付期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月24日（火）必着

10 選考方法等

選考委員会において、市が定める委員委嘱及び公募実施規程に基づき、男女の構成比、年齢構成等を勘案して選考します。なお、選考結果は、後日郵送にて本人にお知らせします。

11 その他の

- (1) 提出された応募に関する提出書類は、返却しませんので、ご了承ください。
- (2) 提出書類に記載された個人情報の取扱いには十分留意するとともに、目的以外に使用することはありません。

12 提出先・問合せ先

嘉麻市教育委員会 生涯学習課 社会教育係

〒820-0592 嘉麻市上臼井446番地1

TEL：0948-62-5718 FAX：0948-62-5693

Eメール：shakyο@city.kama.1g.jp